

中央支部

発行所
三重県建設労働組合
中央支部

津市久居緑が丘町一丁目5番地4
電話 (059) 252-2068
印刷所 三宅印刷(株)

足場の組立て等 特別教育のお知らせ

日時：2020年
11月12日(木)

場所：中央支部

講習 組合員 6,000円
費用 組合員外 8,000円

受講資格：満18歳以上



9月30日、津リージョンアラザにて中央支部、津支部合同で前葉泰幸市長へ「建設労働者・職人の生命と暮らしを守るための要請」を行いました。

当日は、支部より稲垣執行委員長、村田副執行委員長、書記局川合が参加しました。今回の要請では、新型コロナウイルス感染症の影響により、打撃を受けている建設事業者・労働者がコロナ不況の中、事業継続・生活維持がでるような施策を進めていただくよう書記局川合より要請しました。

また、建設業界では、若者の建設業離れと建設業従事者の高齢化により人手不足となっています。将来の担い手確保・育成に向けた施策を進めていただくように要請しました。

津支部より、東海・東南海地震の発生が懸念されている中、住宅の耐震化の促進が重

津市 前葉泰幸市長への要請行動実施 ―要請に対し前向きな回答を示す―

要であり無料耐震診断を受け方はいるが診断後の耐震補強とまで繋がらない事例が多く、津市内では住宅の耐震化が十分に進んでいないと言えない状況にあります。地震に耐えうる住宅の耐震化が実施できるように無料耐震診断・耐震補強制度の拡充を要請しました。

この他にも要請を行いました。前葉市長は「現場の声を聴くことができ大変貴重な意見であった。今後はより良い労働環境作りを目指すことで若者が建設業に魅力を感じ、入職していただけるよう努める」と述べられました。

キャリアアップシステムで
上位ランクを目指す大工さんにとって
必須の教育!!

丸のこ等取扱い作業従事者教育 のご案内

丸のこは、建設現場等で広く使用されている便利な機械ですが、その反面、作業において毎年多数の労働災害が発生しています。

本教育はそのような状況を踏まえ、機器の正しい使用方法、点検・整備の必要性などの安全知識や、正しい取扱い方法の実技を取り入れた4時間のカリキュラムです。

受講日程 ◆ 1月15日(金) 10時～
受講場所 ◆ 中央支部
受講料金 ◆ 組合員 1名 5,000円
組合員外 1名 7,000円

※詳細、お申込書のダウンロードは建労中央支部のHPをご覧ください(^)/

住宅デー開催

～10月11日(日)～

中央支部にて
住宅デーを開催しました



住宅なんでも相談会・大工による棚の製作見学会が行われました。

例年は一般のお客様に木工教室にて椅子やラック、箸作り体験教室を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベントが中止・延期となっており今年は開催を断念しました。

今回の住宅デーでは支部近隣の住宅へ開催案内のハガキをポストにポストして開催しました。



組織拡大にご協力ください

11月の2か月間を組織強化月間としていきます。新規組合員をご紹介します。是非この機会に職場の仲間をご紹介します。

また、年間を通して紹介者の多い方には、2月の支部定期大会にて表彰をさせていただきます。

是非ご協力をお願いします。

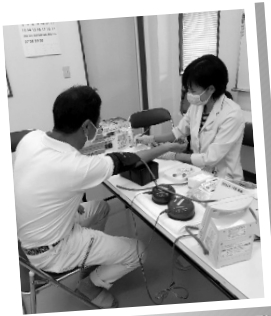
※適除労働者・再加入は対象外となります。

紹介者に
1万円の
商品券を
プレゼント

バス健診

10月22日

～38名受診～



三建国保保険料減免制度のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した組合員さんで、減免要件に該当の方は三建国保保険料の減免制度の申請ができます。

※詳細は機関紙7・8月号をご確認ください。

(中央支部ホームページをご覧ください。)

◇ 保険料減免の申請は年内よろしくお願ひいたします。◇

応能調査提出がまだの方 早急にご提出下さい。



令和3年度の三建国保保険料が最高ランクになったり、労災の加入状況などの確認がとれない場合は、三建国保の資格喪失となる場合があります。

ご注意ください!!

フルハーネス型 安全帯特別教育

10月7日
～11名受講～



インフルエンザ 予防接種代補助

補助額 **3,000円** (上限)

(年度内一人1回のみ)



小学生以下の三建国保被保険者はインフルエンザ予防接種代の補助申請ができます。

申請には、領収書(インフルエンザ予防接種代と明記されているもので、コピー不可)と印鑑が必要です。申請用紙は支部のホームページからダウンロードすることができます。

津市事業継続支援金のご案内

新型コロナウイルス感染症により、売上が大幅に減少するなどの影響を受けた事業者で国の「持続化給付金」の対象にならなかった事業者に対して、津市独自に事業の継続を支援しています。

- 対象者：津市内に本社、本店など主たる事業所を置いている中小法人等
主に津市内で事業を行っており、かつ、津市内に住所を有する個人事業者
- 支給額：1事業者当たり10万円まで
※ただし、昨年1年間の売り上げからの減少分が上限
- 支給要件：①2019年以前から事業収入(売上)を得ており、今後も事業継続する意思があること
②2020年1月以降、前年同月比で事業収入が
30パーセント以上50パーセント未満減少した月があること
③国の持続化給付金の申請を行っていないこと
- 申請方法：原則郵送のみ
- 提出先：津市ビジネスサポートセンター
津市事業継続支援金事務担当 宛
- 申請書類：事業継続支援金交付申請書等、原則「持続化給付金」の書類と同様(津市のHPよりダウンロード)

《問い合わせ先》

商工観光部経営支援課	電話 059-236-3355
商工観光部商業振興労政課	電話 059-229-3114
各総合支所地域振興課	

アスベスト検診を受けましょう

近年、アスベスト(石綿)が原因の病気になる人が増えています。アスベストに起因する病気は発症までに20年～30年の潜伏期間があります。アスベストを吸い込んだ人には「胸膜肥厚班(胸膜プラーク)」という胸膜の変化が発生しますが、これは、アスベストを吸った証拠として悪性中皮腫や肺がんの労災認定の重要な証拠となります。

組合の健診(バス健診)では、胸部レントゲンの読影を健診機関以外に、アスベストを専門に研究している医師が行っています。

過去に「異常なし」の結果でも、アスベスト検診は毎年受診しましょう。

組合員のアスベスト検診受診は無料です。

※バス健診を受けた方は、アスベスト検診を受ける必要がありません。

日時/12月2日(水) 12:00～13:00 の間にお越し下さい

場所/三重県建設労働組合中央支部

不安なこと わからないこと 中央支部へご相談下さい。

- Q. 過去にアスベストを吸ったことがあるけどどうしたらいい?
A. 年に1度は必ず組合で検診を受けて健康にお気をつけ下さい。せきやたんなど自覚症状があれば病院を受診して下さい。
- Q. 組合で検診を受けるとどうなるの?
A. アスベスト専門医による再読影が無料で受けられます。専門医が必要と認められた方には紹介状を発行しますので病院でCT撮影を受け、CTのコピーを買取り(買取り費用は後日組合から払戻します)組合へ提出して下さい。
※バス健診を受けた方も専門医が再読影しています。
- Q. 胸膜肥厚班があると言われたら?
A. 胸膜肥厚班は石綿を吸った証拠ですが、病気ではありません。
- Q. 肺に影があると言われたら?
A. 主治医に「石綿を吸ったことがある」と必ず伝えてください。治療を優先していただき落ち着いたら支部へご相談ください。過去の職歴などから労災の申請等を検討しましょう。



三重県 最低賃金 **874円** 
令和2年 10月1日から [時間額]

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。
最低賃金に関する特設サイト <http://www.saitoichingin.info/>
最低賃金に関するお問い合わせは <https://gate.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/>